

令和4年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年7月22日

件 名	「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度実績について		
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども政策課		
内 容	第2期「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度実績及び評価について、別添のとおり施策評価表として取りまとめたので報告する。		
	1 評価の方法		
		評価者(機関)	評価内容
	1次評価	担当課	自己評価
	2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性
	3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)	外部評価
	2 令和3年度施策毎の評価概要		
	(5点満点)		
	施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む		2次評価
	【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援		4
・ 引換施設の一時休館が影響し、絵本を引き換える機会が減ったが、「あだち電子図書館」の利用を促進し、本に親しむ機会の確保に努めた。			
【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり		4	
・ コロナ禍で教育・保育施設への巡回訪問が厳しい時期に、架電により、保育環境や保育上の配慮などを助言し、教育・保育内容の質の維持・向上に努めた。			
【施策1-3】特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実		4	
・ 保健所で保護者と心理士との個人面談を多く実施し、子どもの発達に応じた助言を行うことで、保護者の気づきと理解につながり、適切に関係機関へつなぐことができた。			
【施策1-4】子どもが社会と関わる力を育むための成長支援		4	
・ コロナ禍であっても対面とオンラインを併用して各大学の特色を生かした大学連携プログラムを提供したり、パラスポーツ体験を実施するなど、体験機会や他者理解の充実を図った。			

		(5 点満点)	
		施策群 2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	2 次評価
		【施策 2－1】妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実 ・ 保育コンシェルジュはオンライン相談を開始したことで、利用者が増加した。保育サービス以外の育児や発育の悩み等を気軽に相談でき、必要な相談先につなぐ場として充実している。	4
		【施策 2－2】子育てと仕事の両立支援 ・ 学童保育室を新たに 3 室開設し 1 2 2 人の受け入れを増やした。いまだ待機児童が多い地区があることから、整備計画に基づき、申請状況等の実績を踏まえ今後も整備を進めてほしい。	4
		【施策 2－3】困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止 ・ 各事案が複雑かつ多様化し、継続的支援が必要な家庭が増加している。解決に向けてはこれまで以上に関係機関と連携し、養育支援を行ってほしい。 ・ コロナ禍で変化した働き方やニーズに合った資格取得等を後押しするため、今後は P C 講座を増やすなどメニューを拡大し、正規就労者が増えることを期待する。	3
		【施策 2－4】安全・安心に子育てのできる生活環境の整備 ・ 動画配信を活用したユニバーサルデザインの普及・啓発活動など、工夫して取り組んだ。	5
3 今後の方針 本部会でいただいたご意見等を踏まえ、施策評価表をまとめたうえで、区HP等で公表していく。			

令和4年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年7月22日

件 名	令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給について
所 管 部 課	福祉部 親子支援課
内 容	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、国の事業として特別給付金を支給する。 1 対象児童(令和4年3月末現在) (1) 児童扶養手当受給者(ひとり親世帯)等 計 8,500人 ア 令和4年4月分の児童扶養手当の受給対象児童(申請不要) 7,800人 イ 公的年金受給により令和4年4月分の児童扶養手当未支給児童(申請が必要) 200人 ウ 令和4年4月分の児童扶養手当未支給者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯の児童(申請が必要) 500人 (2) その他低所得の子育て世帯 計 10,000人 ア 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給し、令和4年度分住民税均等割が非課税の者(申請不要) 8,000人 イ 上記アを除き、令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児については20歳未満。以下「高校生等」という。)*のみの養育者で令和4年度分住民税均等割が非課税である者(申請が必要) 1,000人 ※令和4年4月以降令和5年2月末までの新生児も対象とする。 ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の水準となっている者(申請が必要) 1,000人 2 対象児童数 約18,500人 3 支給額 対象児童1人につき50,000円

内 容

4 処理スケジュール

(1) 申請が不要な者

対象者	通知発送	支給日
1 (1) ア 児童扶養手当受給者 (7,800 人)	6 月 8 日	6 月 24 日
1 (2) ア 児童手当等受給者 (8,000 人) ※1 令和 4 年 1 月 1 日区内在住者	6 月 29 日	7 月 15 日
令和 4 年 1 月 1 日区外在住者	7 月 15 日	7 月 29 日

※1 令和 4 年度の課税情報（足立区は 6 月 8 日利用可能）を活用するため、通知の発送を 6 月 29 日と設定した。1 月 1 日区外在住者については、税情報確認後に通知を発送した。

(2) 申請が必要な者

対象者	通知発送	支給日
1 (1) イ 公的年金受給者 (200 人) ※2	7 月 5 日	順次支給
1 (1) ウ 家計急変者 (500 人) ※3		
1 (2) イ 高校生等のみ養育者(1,000 人)※4	7 月 5 日	順次支給
1 (2) ウ 家計急変者 (1,000 人)※5	—	

※2 公的年金受給者については、申請書を郵送した。

※3 家計急変者については、児童育成手当のみを受給している世帯に申請書を郵送した。
なお、申請書を郵送することができない世帯のために、7 月 1 日に区ホームページに申請書一式を掲載した。また、区ホームページから申請書を出力することができない世帯に対しては、ご連絡をいただいたうえで申請書一式を郵送する。

※4 高校生等のみ養育者については、申請書を郵送した。

※5 家計急変者については、申請書を郵送することができないため、7 月 1 日に区ホームページに申請書一式を掲載した。また、区ホームページから申請書を出力することができない世帯に対しては、ご連絡をいただいたうえで申請書一式を郵送する。

5 周知方法

対象世帯に対して、お知らせ・チラシを送付するとともに、あだち広報、区ホームページで周知する。

令和4年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年7月22日

件名	令和4年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について																									
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課																									
内 容	令和4年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について、以下のとおり報告する。																									
	1 令和4年度当初に実施した待機児童解消の方策 (1) 新規開設及び増室による定員の増 3室150人 新規開設 指定管理1室50人・民設学童1室50人 増室 指定管理1室50人 (2) 弾力化による受入可能数の増 5室22人																									
	2 当初入室申請の状況（4月1日） 申請率＝申請者数／対象学齢児数																									
	<table><tr><th>区 分</th><th>対象学齢児数</th><th>申請者数</th><th>対前年度比較増減</th><th>申請率</th></tr><tr><td>元年度</td><td>32,697人</td><td>5,343人</td><td>191人</td><td>16.3%</td></tr><tr><td>2年度</td><td>32,407人</td><td>5,282人</td><td>-61人</td><td>16.3%</td></tr><tr><td>3年度</td><td>31,896人</td><td>5,235人</td><td>-47人</td><td>16.4%</td></tr><tr><td>4年度</td><td>31,380人</td><td>5,510人</td><td>275人</td><td>17.6%</td></tr></table>	区 分	対象学齢児数	申請者数	対前年度比較増減	申請率	元年度	32,697人	5,343人	191人	16.3%	2年度	32,407人	5,282人	-61人	16.3%	3年度	31,896人	5,235人	-47人	16.4%	4年度	31,380人	5,510人	275人	17.6%
	区 分	対象学齢児数	申請者数	対前年度比較増減	申請率																					
元年度	32,697人	5,343人	191人	16.3%																						
2年度	32,407人	5,282人	-61人	16.3%																						
3年度	31,896人	5,235人	-47人	16.4%																						
4年度	31,380人	5,510人	275人	17.6%																						
※対象学齢児数は各年度当初の人数、申請者数は各年度申請締切時(前年12月)の人数																										
3 待機児童の状況（5月1日現在） (1) 受入可能数・入室申請者数・待機児童数の推移 学童保育室の新規開設等により、受入可能数は増加したが、昨年度に比べて入室申請者数が増加したことで、待機児童数も増加した。																										
	受入可能数・入室申請数・待機児童数 <table><tr><th>年度</th><th>待機児童数</th><th>受入可能数</th><th>入室申請数</th></tr><tr><td>平成31年度</td><td>354</td><td>5,029</td><td>5,343</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>323</td><td>5,150</td><td>5,282</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>154</td><td>5,276</td><td>5,235</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>244</td><td>5,448</td><td>5,510</td></tr></table>	年度	待機児童数	受入可能数	入室申請数	平成31年度	354	5,029	5,343	令和2年度	323	5,150	5,282	令和3年度	154	5,276	5,235	令和4年度	244	5,448	5,510					
年度	待機児童数	受入可能数	入室申請数																							
平成31年度	354	5,029	5,343																							
令和2年度	323	5,150	5,282																							
令和3年度	154	5,276	5,235																							
令和4年度	244	5,448	5,510																							

(2) 学年別の待機児童の状況

待機児童数 244 人の学年別内訳は以下のとおり。なお、1 年生および 2 年生の待機児童数の合計は 77 人となっているが、特定の地域に 1、2 年生の待機児童が偏っている状況ではない。

学年	申請数	入室数	待機児童数	待機児童率
1 年	1,946 人	1,948 人	38 人	2.0%
2 年	1,742 人	1,600 人	39 人	2.2%
3 年	1,123 人	944 人	80 人	7.1%
4 年	498 人	355 人	61 人	12.2%
5 年	143 人	100 人	19 人	13.3%
6 年	58 人	47 人	7 人	12.1%
計	5,510 人	4,994 人	244 人	4.4%

(参考) 1、2 年生の状況

学年	申請数	入室数	待機児童数	待機児童率
令和 3 年度	3,460 人	3,367 人	58 人	1.7%
令和 4 年度	3,688 人	3,548 人	77 人	2.1%
差引増減	228 人	181 人	19 人	-

(3) 地区別の待機児童の状況 (P. 7、8)

学童保育室整備計画で区分する 33 地区別の待機児童数は、6 地区(弘道、西保木間、西新井、谷在家・皿沼、新田、江南)を除いた 27 地区で発生しており、うち 24 地区で 1 年生または 2 年生が待機している。

4 今後の方針

(1) 需要が多く見込まれる以下の 4 地区に民設学童保育室を誘致する。

中川地区(定員 30 人程度)、加平地区(定員 50 人程度)、
千住西地区(定員 40 人程度)、桜木・河原町地区(定員 40 人程度)

(2) 鹿浜西学童保育室を廃止し、北鹿浜小学校・鹿浜西小学校の統合新校に、定員増(2 室 65 人程度)のうえ、学童保育室を開設する。

(3) 地域における児童の数や年齢及び学校と自宅との位置や距離等、一定の条件を求められる需要であることを踏まえ、申請状況や学齢人口、大規模開発の動向等を分析のうえ、学童保育室整備計画を見直していく。

入室申請状況及び地区別待機児童状況

報告2-1

1 令和4年度入室申請状況

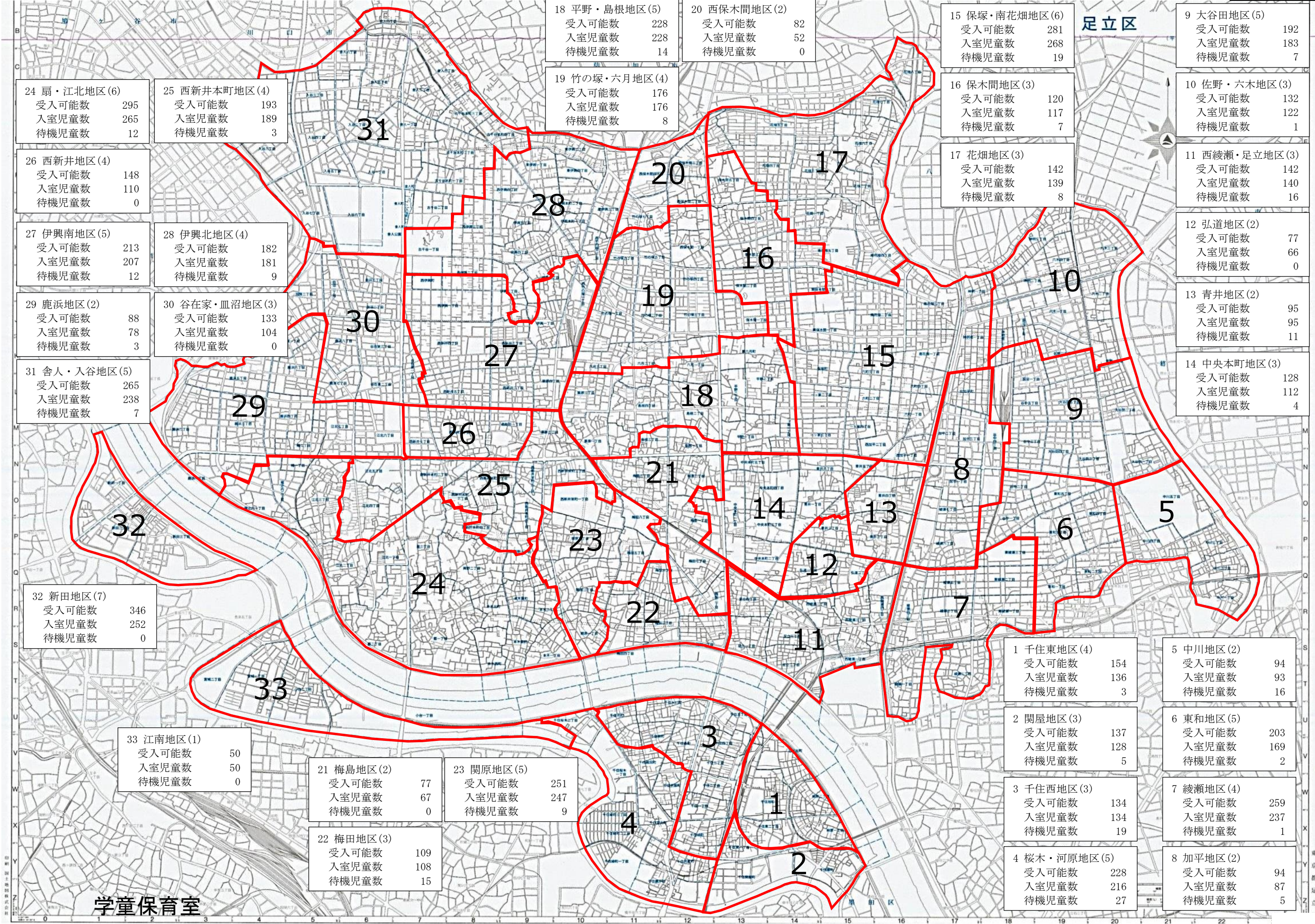
		設置数	定員	申請者数	入室児童数
公 設	直営学童保育室	7室	265人	318人	279人
	住区センター・指定管理	97室	4,044人	4,559人	4,067人
民設民営学童保育室		19室	744人	633人	652人
計		123室	5,053人	5,510人	4,998人

※申請者数は一斉受付期間内の申請数(前年12月)、入室児童数は令和4年4月1日現在の数である。

2 地区別待機児童状況(令和4年5月1日現在)

地域エリア	地域エリア 分割地区	地区内 の室数	定員	定 数 弾力化	申請 者数	入室受 入可能 数	入 室 児童数	学年別家庭内待機児童数 (令和4年5月1日現在)							空き 状況
								1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
1 千住	1 千住東	4	145	9	145	154	136	1		1	1			3	18
	2 関屋	3	125	12	139	137	128			2	3			5	9
	3 千住西	3	130	4	166	134	134	2		5	9	2	1	19	0
	4 桜木・河原	5	211	17	270	228	216	4	7	13	3			27	12
	計	15	611	42	720	653	614	7	7	21	16	2	1	54	39
2 綾瀬	5 中川	2	90	4	122	94	93	1	7	8				16	1
	6 東和	5	190	13	164	203	169	1					1	2	34
	7 綾瀬	5	240	19	248	259	237		1					1	22
	8 加平	2	90	4	138	94	87	1		4				5	7
	計	14	610	40	672	650	586	3	8	12	0	0	1	24	64
3 大谷田・佐野	9 大谷田	5	175	17	212	192	183			1	4	1	1	7	9
	10 佐野・六木	3	120	12	123	132	122				1			1	10
	計	8	295	29	335	324	305	0	0	1	5	1	1	8	19
4 中央本町	11 西綾瀬・足立	3	135	7	163	142	140	4		6	6			16	2
	12 弘道	2	70	7	68	77	66							0	11
	13 青井	2	87	8	109	95	95	2	1	4	3	1		11	0
	14 中央本町	3	115	13	115	128	112		1	2	1			4	16
	計	10	407	35	455	442	413	6	2	12	10	1	0	31	29
5 花畑・保塚	15 保塚・南花畑	6	255	26	308	281	268	2	6	5	6			19	13
	16 保木間	3	110	10	123	120	117	1		1	3	1	1	7	3
	17 花畑	3	135	7	150	142	139	1	1	3	1	2		8	3
	計	12	500	43	581	543	524	4	7	9	10	3	1	34	19
6 竹の塚・六月	18 平野・島根	5	210	18	251	228	228	7	1	2	4			14	0
	19 竹の塚・六月	4	160	16	184	176	176	2		1	3	1	1	8	0
	20 西保木間	2	75	7	51	82	52							0	30
	計	11	445	41	486	486	456	9	1	3	7	1	1	22	30
7 梅島	21 梅島	2	70	7	78	77	67	1						1	10
	22 梅田	3	105	4	142	109	108	2		5	6	2		15	1
	23 関原	5	230	21	268	251	247	1			1	6	1	9	4
	計	10	405	32	488	437	422	4	0	5	7	8	1	25	15
8 西新井・江北	24 扇・江北	7	270	25	330	295	265	2	5	4		1		12	30
	25 西新井本町	4	180	13	164	193	189	2		1				3	4
	26 西新井	4	135	13	98	148	110							0	38
	計	15	585	51	592	636	564	4	5	5	0	1	0	15	72
9 伊興	27 伊興南	5	205	8	228	213	207		6	5	1			12	6
	28 伊興北	4	170	12	199	182	181	1		3	4	1		9	1
	計	9	375	20	427	395	388	1	6	8	5	1	0	21	7
10 鹿浜・舎人	29 鹿浜	2	80	8	98	88	78		1	1	1			3	10
	30 谷在家・皿沼	3	125	8	101	133	104							0	29
	31 舎人・入谷	6	245	20	244	265	238		2	3		1	1	7	27
	計	11	450	36	443	486	420	0	3	4	1	1	1	10	66
11 新田・江南	32 新田	7	320	26	248	346	252							0	94
	33 江南	1	50	0	63	50	50							0	0
	計	8	370	26	311	396	302	0	0	0	0	0	0	0	94
合 計		123	5,053	395	5,510	5,448	4,994	38	39	80	61	19	7	244	454
令和3年度		120	4,903	373	5,235	5,276	4,841	12	46	57	31	5	3	154	-
差引増減		3	150	22	275	172	153	26	△7	23	30	14	4	90	-

※申請者数は一斉受付期間内の申請数(前年12月)



令和4年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年7月22日

件名	令和5年度学童保育室事業者選定の概要について																	
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課																	
内 容	「足立区学童保育室整備計画」の見直しに基づき、令和5年4月1日開設の民設学童保育室4施設を公募する。また指定管理期間満了に伴う指定管理者学童保育室3施設、新規開設に伴う指定管理者学童保育室1施設を公募し、事業者を選定する。																	
	1 民設学童保育室の公募について																	
	(1) 募集地域・定員等																	
	<table><tr><th>地区</th><th>室数</th><th>定員</th></tr><tr><td>中川地区</td><td>1 室</td><td>30 人程度</td></tr><tr><td>加平地区</td><td>1 室</td><td>50 人程度</td></tr><tr><td>千住西地区</td><td>1 室</td><td>40 人程度</td></tr><tr><td>桜木・河原町地区</td><td>1 室</td><td>40 人程度</td></tr></table>			地区	室数	定員	中川地区	1 室	30 人程度	加平地区	1 室	50 人程度	千住西地区	1 室	40 人程度	桜木・河原町地区	1 室	40 人程度
	地区	室数	定員															
	中川地区	1 室	30 人程度															
	加平地区	1 室	50 人程度															
	千住西地区	1 室	40 人程度															
	桜木・河原町地区	1 室	40 人程度															
	(2) 選定審査会の委員構成																	
合計5人の委員で構成、委員の内訳は以下のとおり。																		
<table><tr><th>委員区分</th><th>役職</th><th>人数</th></tr><tr><td>学識経験者</td><td>大学教授 専門分野：特別支援教育</td><td>1 人</td></tr><tr><td rowspan="2">区内関係団体の代表者</td><td>民生・児童委員協議会推薦</td><td rowspan="2">2 人</td></tr><tr><td>小学校PTA連合会推薦</td></tr><tr><td>区職員</td><td>区管理職</td><td>2 人</td></tr></table>			委員区分	役職	人数	学識経験者	大学教授 専門分野：特別支援教育	1 人	区内関係団体の代表者	民生・児童委員協議会推薦	2 人	小学校PTA連合会推薦	区職員	区管理職	2 人			
委員区分	役職	人数																
学識経験者	大学教授 専門分野：特別支援教育	1 人																
区内関係団体の代表者	民生・児童委員協議会推薦	2 人																
	小学校PTA連合会推薦																	
区職員	区管理職	2 人																
(3) 選定にかかるスケジュール（概要）																		
令和4年7月 2日 募集要領の公表																		
令和4年7月14日 募集要領説明会																		
令和4年7月～8月 公募（参加表明事業者の募集）																		
令和4年9月中旬 書類審査（事務局審査）																		
令和4年9月下旬 選定審査会（契約候補事業者の特定）																		

2 指定管理者学童保育室の公募について

(1) 指定管理期間満了に伴う学童保育室・定員等

学童保育室	室数	定員
亀田学童保育室	3 室	①50 人②50 人③50 人
新田学園学童保育室	1 室	50 人
新田学園第二学童保育室	3 室	①50 人②35 人③35 人

(2) 新規開設に伴う学童保育室・定員等

学童保育室	室数	定員
鹿浜未来学童保育室	2 室	①35 人②30 人

(3) 指定管理期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日（5 年間）

(4) 選定審査会の委員構成

合計 6 人の委員で構成、委員の内訳は以下のとおり。

委員区分	役職	人数
学識経験者	大学准教授	2 人
	専門分野：発達心理学	
	税理士 東京税理士会西新井支部推薦	
区内関係団体の代表者	民生・児童委員協議会推薦	2 人
	小学校 P T A 連合会推薦	
区職員	区管理職	2 人

(5) 選定にかかるスケジュール（概要）

令和 4 年 7 月 2 日 募集要領の公表

令和 4 年 7 月 1 4 日 募集要領説明会

令和 4 年 7 月～8 月 公募（参加表明事業者の募集）

令和 4 年 8 月下旬 第 1 回選定審査会（書類審査）

令和 4 年 9 月中旬 最終選定審査会（指定管理候補者の特定）

令和4年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年7月22日

件名	令和4年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について							
所管部課	子ども家庭部 私立保育園課							
内 容	1 令和4年4月1日現在待機児童数 1人 (うち、フルタイム就労世帯 0人) (単位：人)							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
	申込者数 [A] (継続利用児含む)		963	2,344	2,534	2,556	4,964	13,361
	保育施設在園児数	認可保育所	824	1,898	2,197	2,468	4,722	12,109
		認定こども園	5	32	46	66	216	365
		小規模保育	48	124	132	-	-	304
		家庭的保育	34	103	118	-	-	255
		公設認可外	-	19	18	10	22	69
	保育施設在園児数合計 [B]		911	2,176	2,511	2,544	4,960	13,102
	から国定義により除外した児童数	認証保育所利用	6	26	5	2	2	41
		幼稚園利用	-	-	-	2	2	4
		企業主導型保育利用	-	8	2	1	-	11
		育児休業※1	27	79	3	-	-	109
		私的理由※2	18	50	12	6	-	86
		求職活動休止	1	5	1	-	-	7
	除外した児童数合計 [C]		52	168	23	11	4	258
	待機児童数 [A] - [B] - [C]		0	0	0	1	0	1
	※1 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合							
	※2 区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合							
	2 年齢別待機児童数 (各年4月1日時点) (単位：人)							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	令和3年	0	0	0	0	0	0	0
	令和4年	0	0	0	1	0	0	1
	前年との差	増減なし	増減なし	増減なし	1増	増減なし	増減なし	1増

3 地域別待機児童数（各年４月１日時点）

（単位：人）

ブロック		R3	R4	ブロック		R3	R4
1	千住地域	0	0	8	六町地域	0	0
2	綾瀬地域	0	0	9	竹の塚地域	0	1
3	中川地域	0	0	10	宮城・小台地域	0	0
4	佐野地域	0	0	11	江北・扇地域	0	0
5	中央本町地域	0	0	12	鹿浜地域	0	0
6	梅田地域	0	0	13	舎人地域	0	0
7	西新井・島根地域	0	0	14	新田地域	0	0
				区全体		0	1

4 保育需要率の推移

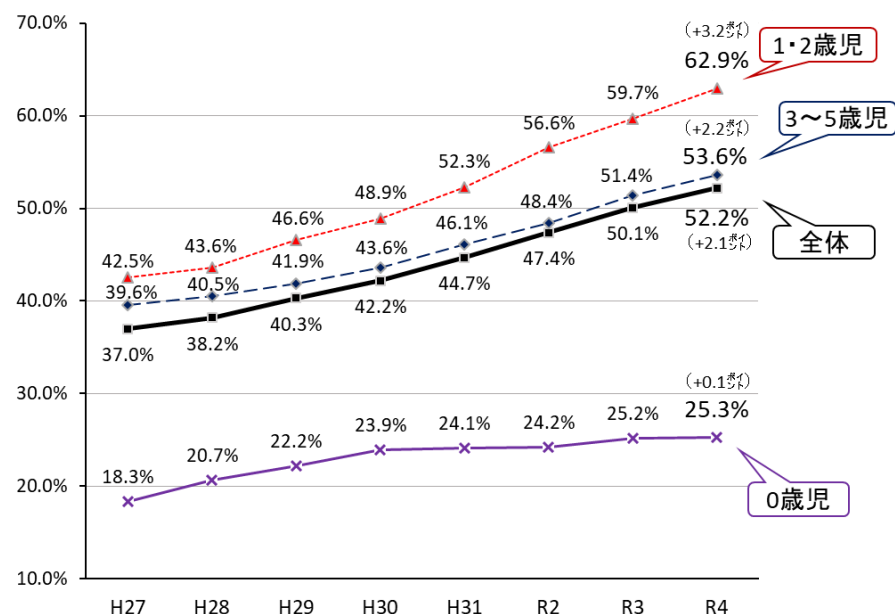
保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比２．１ポイント増の５２．２％となった。

年齢区分別では、１・２歳児で前年比３．２ポイント、３～５歳児で２．２ポイント上昇した。一方、０歳児では０．１ポイントの増と、ほぼ横ばいとなった。

令和４年４月１日時点

年齢区分	人口 ① (単位：人)	保育需要数② (単位：人)	保育需要率 ③ (②/①)	前年比
０歳児	4,302	1,088	25.3%	0.1ポイント増
１・２歳児	8,741	5,501	62.9%	3.2ポイント増
３～５歳児	14,355	7,700	53.6%	2.2ポイント増
全 体	27,398	14,289	52.2%	2.1ポイント増

【参考】 保育需要率の推移（各年４月１日現在）



5 保育定員の調整（各年4月1日時点）

空き定員対策として、令和3年4月入所より、一部の公立認可保育所で入所定員抑制、私立認可保育所で利用定員変更を実施している。

（単位：人）

	令和2年	令和3年	令和4年
保育定員数（認可定員）	16,929	16,861	16,719
保育定員数（受入可能数）※		16,697	16,236

※ 令和4年度の受入可能数は、上記調整のほか、休業等により4月入所募集を停止している施設の定員を除く

6 年齢別空き定員数（各年4月1日現在）

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
令和3年	371	313	248	405	1,039	2,376
令和4年	395	225	258	295	917	2,090
前年との差	24増	88減	10増	110減	122減	286減

7 その他

令和4年4月1日現在の入所状況、地域別定員受入可能数及び、待機児童数の集計方法等はP.14～16 参照。

1. 令和4年4月1日現在の年齢別入所状況

①特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	管外委託（再掲）
認可保育所	公立※1	27	126	350	423	527	1,142	2,568	88	310	385	458	975	2,216	14
	公設民営	14	81	204	269	295	613	1,462	72	198	249	279	567	1,365	1
	私立※2	112	818	1,434	1,666	1,912	3,852	9,682	664	1,390	1,563	1,731	3,180	8,528	19
	小計	153	1,025	1,988	2,358	2,734	5,607	13,712	824	1,898	2,197	2,468	4,722	12,109	34
認定こども園	幼保連携型※1	2	—	22	29	40	86	177	—	7	14	25	65	111	—
	保育所型※1	1	—	13	14	15	32	74	—	12	14	8	30	64	—
	幼稚園型※2	4	9	18	40	87	169	323	5	13	18	33	121	190	2
	小計	7	9	53	83	142	287	574	5	32	46	66	216	365	2
幼稚園		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	4	—
合計		160	1,034	2,041	2,441	2,876	5,894	14,286	829	1,930	2,243	2,536	4,940	12,478	36
他自治体へ委託[再掲]									0	4	6	3	23	36	
他自治体から受託[別掲]									6	29	25	37	74	171	

※1 入所抑制を反映した入所定員

※2 利用定員数（募集停止中の施設の定員を除く）

②特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
小規模保育		27	127	157	175	—	—	459	48	124	132	—	—	304	66.23%
家庭的保育※3		117	88	141	168	—	—	397	34	103	118	—	—	255	64.23%
合計		144	215	298	343	—	—	856	82	227	250	—	—	559	65.30%
他自治体へ委託[再掲]									—	—	—	—	—	0	
他自治体から受託[別掲]									—	7	3	—	—	10	

※3 休業中の事業者の定員を除く

③認可外保育施設

(単位：人)

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
公設民営認可外		2	6	19	23	13	28	89	—	19	18	10	22	69	77.53%
認証保育所		33	207	329	332	88	49	1,005	143	299	306	68	81	897	89.25%
認証保育所(区外)		—	—	—	—	—	—	—	3	8	10	4	6	31	
企業主導型		—	—	—	—	—	—	—	30	96	91	17	13	247	
企業主導型(区外)		—	—	—	—	—	—	—	1	2	2	1	1	7	
合計		35	213	348	355	101	77	1,094	177	424	427	100	123	1,251	

2. ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 区立認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	43	84	58	71	70	124	407
2ブロック (綾瀬地域)	25	54	11	21	31	105	222
3ブロック (中川地域)	12	4	3	3	1	33	44
4ブロック (佐野地域)	25	16	23	11	38	107	195
5ブロック (中央本町地域)	28	37	9	12	18	48	124
6ブロック (梅田地域)	37	31	22	8	10	72	143
7ブロック (西新井・島根地域)	12	21	4	17	5	39	86
8ブロック (六町地域)	34	19	27	15	21	86	168
9ブロック (竹の塚地域)	35	31	20	37	3	47	138
10ブロック (宮城・小台地域)	5	8	11	22	35	56	132
11ブロック (江北・扇地域)	25	34	7	20	21	92	174
12ブロック (鹿浜地域)	28	28	13	14	7	52	114
13ブロック (舎人地域)	20	14	8	0	19	29	70
14ブロック (新田地域)	10	14	9	7	16	27	73
合 計	339	395	225	258	295	917	2,090

※ 「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。

※ 認証保育所以外は、令和4年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	153	213	84	173	251	862	1,583
認定こども園	7	1	16	21	38	49	125
小規模保育	27	82	27	40			149
家庭的保育	117	48	73	8			129
区立認可外	2	6	0	5	3	6	20
認証保育所	33	45	25	11	3	0	84
合 計	339	395	225	258	295	917	2,090

【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

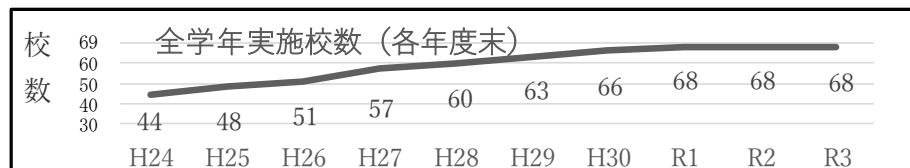
項 目	令和3年 4月1日	令和4年 4月1日
1.不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) ①	224	259
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	49	56
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	109	109
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	63	86
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	31	41
イ 管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」又は、「認証保育所」があるが希望していない	32	45
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	3	7
2.待機児童数に含めない児童 ② ((1)+(2)+(3)+(4))	224	258
3.待機児童数 ③ (①-②)	0	1

令和4年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年7月22日

件名	あだち放課後子ども教室の令和3年度実施状況について		
所管部課	学校運営部学校支援課 足立区生涯学習振興公社		
内 容	あだち放課後子ども教室（以下、「放課後子ども教室」）の令和3年度実施状況について、次のとおり報告する。		
	1 令和3年度実施状況		
	（1）新型コロナウイルス感染症に対する状況		
	ア 令和3年度の開催状況（全69校）は、 <u>児童への感染状況により、年間を通じて一時休止及び再開を繰り返した放課後子ども教室が多くあった。</u>		
	月	開催	休 止
	4月	64校	5校
	5月	50校	19校
	6月	63校	6校
	7月	65校	4校
	9月	2校	67校
	10月	51校	18校
	11月	68校	1校
	12月	67校	2校
1月	65校	4校	
2月	3校	66校	
3月	17校	52校	
緊急事態宣言等 ※「まん延防止」→まん延防止等重点措置			
まん延防止 R3.4.12～4.24			
緊急事態宣言 R3.4.25～6.20			
まん延防止 R3.6.21～7.11			
緊急事態宣言 R3.7.12～9.30			
※ R3.9.1～9.11（学校臨時休業措置期間は全校で中止）			
まん延防止 R4.1.21～3.21			
※ 通年で休止した学校 1校 理由：児童とスタッフへの感染拡大の懸念が強かったため。			
イ 令和3年度の基本的な対応は、 <u>実行委員会の意向を尊重しながら、継続的に実施を依頼した。</u>			
① 学校運営に合わせた放課後子ども教室の実施を依頼			
※ ただし、休止を含め、開催については各校の実行委員会の意向を尊重			
※ 夏季休業明け（9月1～11日）臨時休業措置期間は休止			
② 感染症対策のため、以下の方策を各校の実行委員会で決定			
・ 会場（校庭を中心）の設定			
・ 3密回避のため、曜日や時間帯による学年分け			
・ 1年生受入れ開始時期の設定			
③ 夏季休業期間中の実施を各校の実行委員会に依頼			

(2) 全学年(1～6年生) 実施校 68校



ア 一部学年未実施：綾瀬小学校

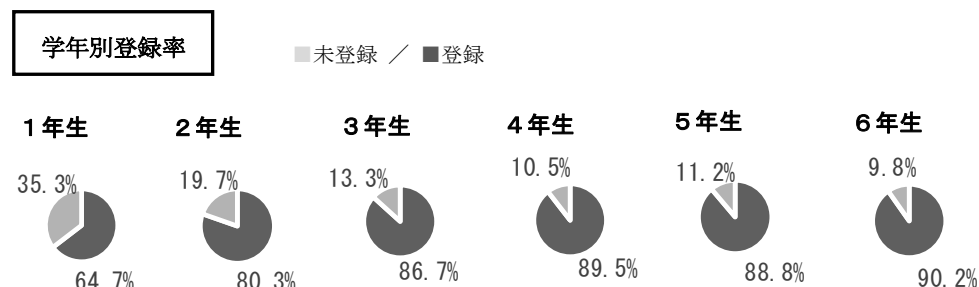
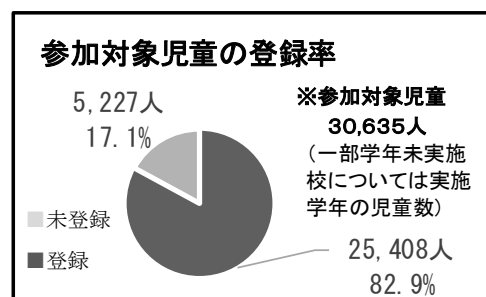
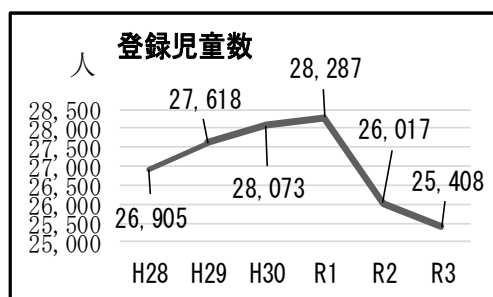
イ ただし令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年生の受入れを行わなかった学校が13校あり。

(3) 週5日実施校 68校

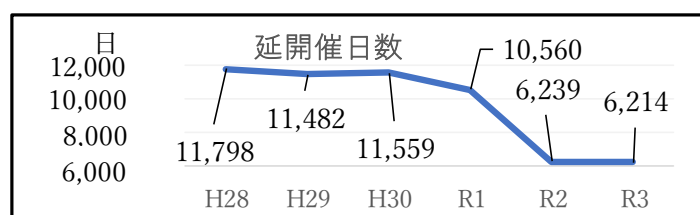
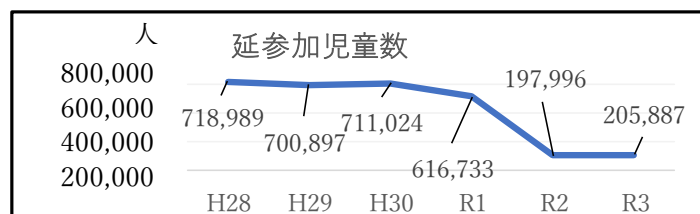
ア 一部曜日未実施：綾瀬小学校

イ ただし令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、曜日による学年分けや一部曜日を休止する学校あり。

(4) 登録児童数



(5) 延参加児童数・延開催日数



※ 令和3年度は、2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、延参加児童数・延開催日数ともに前年度並みだった。

2 「新・足立区放課後子ども総合プラン(令和2～6年度)」目標達成状況

(1) 放課後子ども教室の実施計画

ア 全学年実施校数

年度別目標	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	68校	68校	68校	67校	67校
実績値	68校	68校			
達成率	100.0%	100.0%			
成分析	全学年未実施の残り1校については、改築中のため、新校舎へ移転する令和4年度中に達成していくよう、実行委員会と協議を進める。				

※目標値には、令和4年度 △1校、5年度 △1校の統廃合を含む。

イ 体験プログラムの充実

年度別目標	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	360回	370回	380回	390回	400回
実績値	52回	182回			
達成率	14.4%	49.1%			
達成分析	実績値は目標値を大幅に下回った。原因は、新型コロナウイルス感染症による、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発出により、外部の方が学校に入ることを制限したこと等による。				

ウ 夏休み実施校数

年度別目標	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	6校	7校	8校	9校	10校
実績値	0校	1校			
達成率	0.0%	14.2%			
達成分析	実績値は目標値を大幅に下回った。原因は、新型コロナウイルス感染症により夏休み中のプール指導を取り止めたことや、緊急事態宣言の発出により、予定していた学校が中止したことによる。				

(2) 特別な配慮を必要とする児童への対応

ア 「子どもとの接し方(スタッフ向け)研修」実施回数

年度別目標	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	1回	1回	1回	1回	1回
実績値	0回	3回			
達成率	0.0%	300.0%			
達成分析	研修を動画配信として実施したものを含め、3回実施した。研修テーマは、①「子どもとの接し方」(こども支援センター げんき作成)、②「LGBT」、③「子どもに届く接し方、話し方のコツ」。				

令和4年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年7月22日

件 名	私立幼稚園・認定こども園及び私立認可保育所に対する指導検査の実施結果について
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課 子ども政策課、私立保育園課
内 容	令和3年度、私立幼稚園・認定こども園（以下「私立幼稚園等」）及び私立認可保育所に対して実施した子ども・子育て支援法（以下「支援法」）に基づく一般指導検査の結果について報告する。 1 指導検査実施施設数 （１）私立幼稚園等 4施設（全13施設中） ※ 支援法により国等から給付を受けている13施設が対象 （２）私立認可保育所 46施設（全112施設中） ※ 内1施設は、都区合同指導検査を実施 2 指摘等種別 （１）文書指摘 支援法等関係法令等に違反する事項 （２）口頭指導 支援法等関係法令等以外の法令又はその他の通達等に違反する事項 （３）助言 水準向上のための助言・提案事項 3 検査結果の特徴 全体として、令和2年度当初からのコロナ禍における教育・保育について、消毒業務の負担増等による多忙さなどから失念したり、本来業務がおろそかになりがちとなり、厳しい結果となった。 （１）私立幼稚園等は、建学の精神のもと様々な教育が実践されているが、今年度から指導検査を開始したこともあり、全体的に事故防止の事前対策や事故発生時の対応等に課題が見られた。 （２）私立認可保育所については、今年度、特に重点事項とした午睡時のうつぶせ寝対策や水あそび、園外保育活動での事故防止の取り組みについての指摘等が多かった。また、子どもの人権への配慮に課題のある保育もあった。

4 検査結果（主な内容）と改善への対応

（１）私立幼稚園等

ア 文書指摘：７件

（ア）定期的に事故防止の研修等が実施されていない：３件

（イ）骨折事故が区へ報告されていない：１件

（ウ）損害賠償保険に加入していない：１件

➡ 事故発生時の対応については、当日厳しく指導した他、改めて全園に周知徹底をするとともに、事故防止に向けた研修の実施についても指示した。損害賠償保険については、日本スポーツ振興センターの次期保険期間の開始時に加入することを確認済み。

イ 口頭指導：８件

（ア）事故予防マニュアルの内容が不十分：３件

（イ）事故の記録簿に再発防止策等の記載がない：２件

➡ 事故予防マニュアルは作成されているものの、送迎バスでの人数確認や誤嚥等、事故発生時の対応の記載が不十分な施設が見受けられた。当日厳しく指導した他、所管である子ども政策課と連携し、全施設に対し通知し、事故予防の徹底と事故発生時の的確な対応について指導した。

ウ 助言：９件

（ア）日々の教育・保育の記録内容が不十分：４件

（イ）園運営に第三者の評価が取り入れられていない：２件

➡ 第三者評価の受審は努力義務となっているが、定期的に外部の評価を受け、結果を公表し、改善に努めるよう助言した。また、全施設へも受審を勧奨した。

（２）私立認可保育所 ※括弧書きは前年度の件数

ア 文書指摘：２４件（１１件）

（ア）園児の怪我が区へ報告されていない：９件（１件）

➡ 当日、３０分ルールを厳守し、速やかに報告することを指導した。また、私立園長会において改めて周知徹底を行った。

（イ）人権への配慮に課題のある保育が行われていた：３件（０件）

➡ 給食の残りで遊んでしまった子どもを、大きな声でたしなめる保育が行われていた。当日、園長に対して厳しく指導し、職員育成のため、後日区主催の人権研修を受講させた。さらに私立園長会においても周知徹底を行った。引き続き巡回訪問など、所管である私立保育園課と連携し、意識付けを図っていく。

	(ウ) うつ伏せ寝の対処が不十分：２件（０件） ➡ 当日、乳幼児突然死症候群予防のための仰向け寝について、全職員に徹底するよう指導した。また、私立園長会においても午睡時の見守りについて周知徹底した。今後、全施設に区立園の最新版の午睡チェック表を送付する。 (エ) 国通知の範囲を超えた本部会計への繰り入れ等：２件（１件） ➡ 超過分を園会計へ戻すよう指示し、戻入完了を確認した。経理等に関する国通知の理解不足や会計責任者の確認が漏れていたため、決算書等において改善を要する事例について改めて全施設長あてに通知するだけでなく、私立園長会においても月次ごとの証憑書類の確認徹底と経理等に関する国通知の理解及び遵守について周知した。 イ 口頭指導：５３件（３０件） (ア) 職員異動届等の区への報告漏れ：１４件（１６件） (イ) 地域の子育て家庭に対する支援が不十分：８件（０件） ➡ コロナ禍であっても、電話相談やＳＮＳによる発信等、創意工夫により地域の子育て支援を積極的に行うよう指導した。さらに全施設へも情報共有を行った。 (ウ) 休園期間中の非常勤職員給与を減額して支給：４件（０件） ➡ 減額した分は年度内に追加支給を行うよう指導し、全件支払い完了を確認した。 ウ 助言：８５件（７９件） (ア) 水あそびの際に監視者をたてていない等、事故防止に対する配慮が不十分：２３件（２件） ➡ 水をためる水あそびはプールと同様に、専任の監視者をたてるとともに、監視員名や指導員名を記録するよう助言した。また、全施設へも監視者の配置及び氏名の記録について周知を行った。 (イ) 事故簿に怪我の完治日等の記載がない：１２件（１６件） (ウ) 午睡チェック表の記載内容が不十分：７件（０件） ➡ 園日誌や事故簿等の様式を見直し、監視者や完治日の記載欄を設けることで記載漏れを防ぐよう、区立園の様式を参考に示し、改善に向けた取り組みを提案した。さらに所管と連携して、全施設の様式の確認も行う。
--	--

令和4年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年7月22日

件 名	児童虐待対応の連携強化に関する警視庁との協定・覚書の締結について
所 管 部 課	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内 容	児童虐待対応においては、関係機関が緊密に連携して情報を共有し、早期発見・早期対処していくことが必要であることから、警視庁生活安全部少年育成課及び区内4警察署と、以下のとおり協定・覚書を締結したので報告する。 1 協定の概要 (1) 名 称 児童虐待対応の連携強化に関する協定 (2) 締 結 足立区・警視庁生活安全部少年育成課 (3) 内 容 情報共有、虐待予防・早期発見に視点を置いた支援に向けた警察情報の活用等 2 覚書の概要 (1) 名 称 児童虐待対応の連携強化に関する覚書 (2) 締 結 足立区・区内4警察署 (3) 内 容 情報共有、児童の安全確認時における連携、平素からの連携等 3 協定・覚書締結日 令和4年4月26日 4 協定・覚書締結の目的 (1) 警視庁と児童相談所で行っている情報共有と同水準の情報共有 ア 危険性が高くなる可能性のある虐待情報 ・ 身体的虐待、ネグレクト、性的虐待があると考えられる事案 ・ 児童相談所が児童虐待に起因した一時保護又は施設入所等の措置を解除し、家庭復帰した事案等 イ 区内4警察署が児童虐待の疑いで調査した事案の共有 ・ 区内4警察署が児童虐待の疑いがあるとして調査した事案 (2) 虐待予防・早期発見に視点を置いた支援に向けた警察情報の活用 児童虐待が潜在する場合、その発見が困難となる家庭について、区が警察と情報共有することで、児童虐待の注意を要する家庭であるか総合的に判断し、虐待予防・早期発見に視点を置いた支援につなげる。 5 個人情報保護 本協定に基づく個人情報の取扱いについては、児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律に基づき情報の提供及び収集を行うものである。なお、本件については令和4年3月28日開催の足立区情報公

開・個人情報保護審議会において報告済である。

6 今後の方針

児童虐待対応について警察との連携強化を通じ、リスクの高い虐待事案に対し、虐待予防・早期発見に視点を置いた支援につなげる。